

昭和55年11月16日

第 827 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田24100
印刷	田辺印刷



うあー山って楽しいね!

11月3日の文化の日、市民ハイキング太郎山登山が行われました。3歳の幼児から70歳を超えたお年寄りまで、約180名の皆さんが市民の山太郎山をめざして、元気よく登りました。

主な内容

- 交通事故ゼロをめざし、盛んな交通安全教室……………2・3 ページ
- 木曜日の「あんま・はり」が盛況（老人福祉センター）……4 ページ
- 水洗化は快適な生活を約束します……………5 ページ
- カメラレポ……………6・7 ページ
- あなたです火事を出すのも防ぐのも……………6・7 ページ
- 野菜くずの収集にご協力を……………8 ページ
- 市民会館、8か月前からの仮受付12月から実施……………9 ページ
- 社会の公平を保つ「検査審査会」を理解しよう……………10 ページ
- 生活特集……………特集1～4 ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を12月1日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を12月1日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

き

あなた

この手
発行され
通する新
これら
住所、被
が、公的
です。

この手
資を受け
れぐれも
いての間
必要で
もし
たりし
係へ、

〈国保年

ここに市民憲章を定めます。
しいま
ここに
市民憲
章を定
めます。

い
ま
ち
に
し
ま
す。

交通事故ゼロをめざし

盛んな交通安全教室



保育園では、お母さんも実際に横断歩道へ出て子供と一緒に実習します
(11月6日、西塩田保育園)

今年、市内で発生した交通事故件数は、十月末現在で三百八十件。昨年の同期と比較して、約十九%減少しているものの、死亡事故はすでに五件(五人死亡)となり、昨年同期より二人増加しています。これらの死亡事故をみると、五件とも交通ルールを無視した安全運転義務違反で、「自殺」としか思えないようなケースばかりでした。一方、市内の小学校や保育園、幼稚園では、いま交通安全教室が盛んですが、それが老人クラブにも波及して開催希望が増加傾向。担当の市交通対策課では、うれしい悲鳴をあげています。

上田市における交通事故の前年対比

(54・55年とも10月31日現在)

交通事故件数	54年	471件
	55年	380件
事故による傷者	54年	592人
	55年	492人
事故による死者	54年	3人
	55年	4人

(今年11月2日に1人死亡者、現時点では2人増)

秋から年末に多発

「安全は、家庭の中から、しつぱから」の標語にはじまった今年交通安全運動は、長野県内の交通事故による死者数を百六十人以上に抑止するという目標を掲げ(この抑止目標数は過去最高を記録した昭和四十七年の死者三百三十七人の半数以下に抑止することとし

て決定した)県民一体となつてすすめられています。

十月現在では死者百二十七人で、昨年同期と比較してわずかに十六人減少しているにすぎません。昨年一年間の死者は百六十九人でしたが、秋から年末にかけて交通事故が多発することを考えると、もっと貯金をしておかなければ...との関係者の心痛をよそに十一月に入ってから県内の死亡事故は急増しています。このため市町村を含

め関係機関は懸命にその対策に取り組んでいます。

交通事故は誰も起こそうとして起こす人はいません。ちよつとし

また、小学校・中学校など義務教育交での交通安全教育も盛んで

最近は老人クラブを対象とした交通安全教室も盛んです(11月8日、築地公民館)

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。くれぐれもご注意を
(天神2丁目で)



関係機関は懸命にその対策に取り組んでいます。

5人目の犠牲者

上田市における十月末日までの交通事故をみると、事故件数は三百八十件(一日平均一・二五件発生)で昨年同期より一九・三%減、事故による傷者では四百九十二人(一日平均一・六一人負傷)で昨年同期に比べ一六・九%減少していますが、これから年末にかけては一年中でもっとも交通事故が多発する時期です。交通安全は警察や役所がいくら呼びかけても目に見えて実効があがるものではありません。私たち市民一人ひとりの安全に対する心構えと、交通事故には絶対にあわない、起こさないといった意識が大切です。

また、今年に入ってからの上田市における死亡事故をみますと、市としての抑止目標四人以下に對して、今月二日には五人目の犠牲者が出てしまいました。これらの事故は、すべて「車対車」の事故で、交差点や踏切りで「相手の方が止まってくれぬだろう」と安易な気持ちで安全を確認しなかったものばかりで、「どうして……」と家族や関係者をなげかせています。

担当の市交通対策課では、うれしい悲鳴をあげています。

昭和四十七年の死者三百三十七人の半数以下に抑止することとし

入ってから県内の死亡事故は急増しています。このため市町村を含

交通事故は誰も起こそうとして起こす人はいません。ちよつとした油断や心のスキが、自分ばかりでなく、大勢の人を不幸に巻き込むこととなりますので、私たちはもつともつと真剣に考えなければなりません。こういった意味からも、六〇%の生命を救うといわれるシートベルトの着用や、ヘルメットの使用は自主的に心がけるようにしたいものです。

100%近い受講率

一方、市では上田警察署・安全協会などの協力を得て、市内の保育園や幼稚園を主とした「交通安全教室」を開いておりますが、お母さん方の積極的な参加がみられます。この交通安全教室は、市内四十二園の保育園のうち一〇〇%近い園が開講し、三千人近い保護者(主としてお母さん)も園児たちと一緒に受けています。上田警察署・交通巡視員のお姉さんが歌う「右、右どっち、どっちかな」の歌に合わせて、自分の耳を引っばったり、目を押さえたりして楽しく受講しています。安全教室には、警察官の講話やスライド観賞、交通巡視員による「遊びの中からの安全教育」などもお持ち込まれています。

高齢者を重点に

市の交通対策課では、今年の交通事故の減少傾向はこれら安全教育の成果と、市民の皆さんの安全に対する意識が向上してきたためと分析しています。しかし、相変わらず減少しないのは高齢者の交通事故であることから、今後は高齢者の交通安全対策にも力を注ぎたいとしています。

その手はじめとして、九月二十一日から三十日まで行われた秋の交通安全運動には、「老人の交通安全パトロール」を実施して、各老人クラブの代表者に市内の交通視察をしていただきました。その後、老人クラブから安全教室開催の申し込みが増加していることから、今後ますます意識が盛りあがるものと期待されています。

なお、交通安全教室開催のお申し込みは、市役所・交通対策課(☎241100内線277)へどうぞ。

また、小学校・中学校など義務教育校での交通安全教育も盛んです。PTAや各地区の交通安全協会などの協力で、ミニ信号機を使つての「自転車安全な乗り方教室」や「横断歩道の渡り方」など各校毎に趣向をこらした教室もたれています。

老人福祉センター

木曜日の「あんま・はり」が盛況

盲人福祉協会から2人が出張



親切な治療は、お年寄りに好評です。

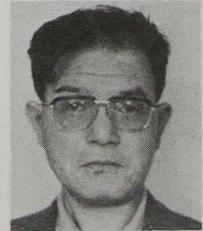
市の老人福祉センターでは、この十月から毎週木曜日、お年寄りの健康増進と上田市盲人福祉協会のあんま師の職域を広げることを主な目的として、あんま師やはり師などの免許がある施術師二人に来ていただき、あんま・はりなどをしていただいています。始めてまだ一か月足らずですが、毎回大勢のお年寄りでにぎわっています。

無料奉仕を三年間

これまで上田市盲人福祉協会では、三年以上にわたり毎月一・二回、老人福祉センターに会員のあんま師を派遣して、同センターを利用されるお年寄りのためにあんま・はりなどの無料奉仕を続けて

きました。これが大変喜ばれ、「もっと回数を増やしてほしい」との強い要望がありました。市では、盲人の皆さんの職域確保とあんま・はりを低料金での考えから、盲人福祉協会に補助金を支出して、十月から毎週木曜日（午前十時三十分から午後三時ごろまで）あんま師二人に来ていただいています。利用料金は市の補助金がありま

すので、本人負担は一回五百円と格安になっていますが、あるお年寄りは「無料奉仕の時、どうしても遠慮がちだったが、これからは利用しやすい」と話してくれました。これを裏付けるように、毎回十五人前後のお年寄りが利用するほどの盛況ぶりです。

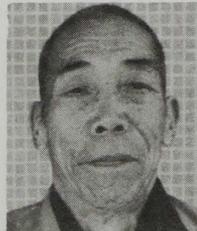


滝沢 元さん (盲人福祉協会会長・大屋)

お年寄りの喜ぶ顔が一番

私たちが目の不自由な者は、日ごろ何かと皆さんのお世話になっています。そこで、上田市盲人福祉協会（会員約百名）では、「社会への還元」との考えで、老人福祉センターで約三年間あんま・はり

などの無料奉仕を月一・二回、続けさせていただきました。この十月からは、市などの関係者皆さんの心配により、毎週木曜日このセンターであんま・はりなどができることになりました。これには「盲人の職域確保」との考えもあり、目が不自由というハンデを背負っている者には、このセンターで仕事ができるのととても励みになっています。お年寄りに喜んでいただくのが一番のやりあいですので、私たちは今後でもできる限り、皆さんの役に立ちたいと思っています。



山岸 武雄さん (無職・常盤城2丁目)

熱意のある治療で徐々に機能も回復

昭和四十九年の夏、脳卒中で倒れ、左半身不随という不自由な体になってしまいました。以来六年間、機能回復に努めてきましたが、現在は老人福祉センターで毎週火曜日に行われているリハビリテー

ションを受けています。私のように体の不自由な者には、リハビリテーションの他に、あんま・はりも併用させて治療を続けることが効果的との考え方もあり、長い間（同センターで行われた無料奉仕の）あんま・はりを受けてきました。今日も早速マッサージとはりを受けましたが、毎回熱意のある治療をしてくださるので、徐々に機能が回復してきました。これからよりハビリテーションとあんま・はりの併用を続け、少しでも以前のように元気な体になりたいですね。

生活必需品物資

目談室 296

九十一品目

円)

り)

前月対比

0

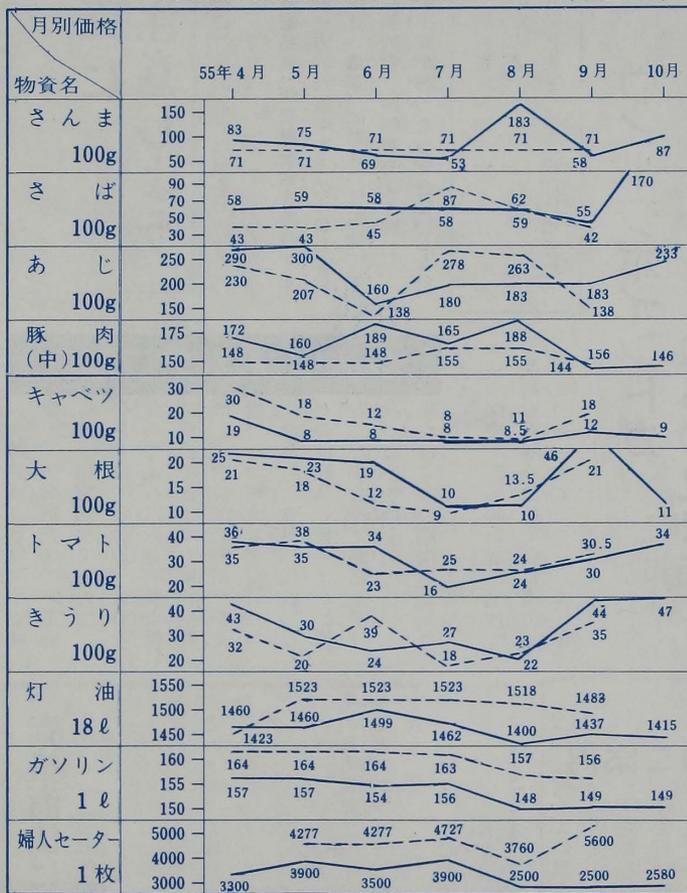
0

0

生活特集

生活環境課
生活係・市民相談室
☎②4100 内線296
有線②0671

価格動向調査結果(一部抜粋) (単位 円)



※「——」は上田市、「-----」は長野市です。
※この価格は、市内の店舗を抽出したものです。

価格動向調査(一部抜粋)

区分	物資名	1.しょうゆ (こいくち2ℓ上級)		2.牛乳 (1000ml紙容器)		3.粉石けん (3kg袋入り100g)		4.灯油 (配達料込18ℓ)		5.プロパンガス (メーター販売5㎡)		6.ガソリン (店頭現金売リ1ℓ)	
		価格	前月対比	価格	前月対比	価格	前月対比	価格	前月対比	価格	前月対比	価格	前月対比
価格の状況	最高	568	0	218	0	35	0	1430	-30	2540	0	150	0
	最低	500	-40	198	0	35	0	1400	0	2450	0	148	0
	平均	534	-18	208	0	35	0	1415	-22	2508	0	149	0

※調査期間は昭和55年10月1日から10月15日です。
※この価格は市内の店舗を抽出したものです。

私たちの生活にもっとも関係の深い物価問題をはじめ、消費生活全般にわたって向上を図り、住みよい生活環境を築くため、二十名の消費物資等監視員の皆さんが活躍しています。

同監視員の皆さんは、昭和五十五年四月から毎月、九十一品目の生活必需物資について調査し、正しい価格情報の提供に努めています。また、時期に応じ問題点が考えられる品目を重点的に選んで、物価の安定、商品の安全性の確保や消費者が不利益を受けることがないように調査しています。

生活係は、①安全を求める権利、②知らされる権利③選ぶ権利④意見を聞いてもらう権利を持っていきます。正しい情報をもとに、確実な商品を求めることが賢い消費生活につながります。

生活必需物資 九十一品目を調査

昭和五十五年四月から

なま節を渡して、同様に利用されるお年寄りのためにあんま・はりなどの無料奉仕を続けて 回十五人前後のお年寄りが利用するほどの盛況ぶりです。

曜日に行われているリハビリテーションのように元気な体になりたいですね。

悪質な

訪問販売に

注意しよう

近ごろ、商品の販売方法が多様化し、従来の店頭販売から訪問販売、通信販売などといった、特殊販売と呼ばれる販売方法が活発化してきています。

こうした特殊販売は、上手に利用すれば消費者にとっても便利な購入方法です。しかし、販売方法の急速な多様化に対して、消費者がまだまだ十分な対応ができないため、トラブルがあとを絶ちません。市内においてもトラブルは年々増える傾向にあります。今年四月から全体として、月平均十数件の相談があり、このうち約六割が訪問販売による苦情相談です。

善意をもって確かな商品を提供してくれる業者もたくさんいます。その反面、業者間の競争が激しくなり、「何が何でも売りつける」といった悪質業者も増えてきています。また、法律の盲点をついたり、逆手にとるといった悪質な手段も増えていきます。

商品を選んで購入するのは、私たち消費者です。消費者の対応いかに、トラブルはかたり防ぐことができません。トラブルを防ぐために、次のことに気をつけましょう。

- 商品名、販売業者名を確認する。
- 一方的な説明をうのみにしない。
- 買い急ぎ、衝動買いは禁物です。
- 契約書、説明書をよく読む。
- 不安があったら即金払いしない。

ウィークポイントが

ねらわれます

訪問販売に関するトラブルの内容から、特徴的なことをあげてみましょう。

- エリート意識をくすぐったり、商品と関係のない海外旅行の会員に勧誘する。(英会話セット)
- 教育への不安をかきたてる。(書籍、学習教材)
- 点検にきたとか法律で義務付けられていると偽る。(消火器)
- 健康への不安をあおる。(健康食品)

クーリング・オフ制度

「訪問販売等に関する法律」(訪問販売法)に定められた指定商品であれば、契約書面を受け取った日から含めて4日以内なら無条件で解約できます。解約通知は、「内容証明郵便」を使用すれば確実です。

ただし、食品、化粧品などの消耗品を使用または消費した場合や、商品を受け取ったときに全額支払った場合は、この制度は適用されません。

資格商法に

ご注意を!!

「あなたは、コンピューターで選ばれたので、特別○○士の資格がとれます。来年からは試験制になるので、今のうちに資格をとろう!!」といったような資格取得をすすめる文書が親展で届いたり、その後も電話ですすめられたりしたことがありますか。

最近、資格ブームにのって、「資格」称号を売る新聞広告やダイレクトメールがよくみかけられるので、あなたがよくみかけられる資格は、どのような資格取得をすすめる文書が親展で届いたり、その後も電話ですすめられたりしたことがありますか。

生活資金貸付制度のご案内

この制度は、上田市に居住されている方に、日常生活の中で必要な資金を無担保で手軽に貸し付けする制度です。

- 1、年齢が、二十歳以上六十五歳以下であること。
- 2、市内の同一場所に一年以上住
- 3、同一事業所に三年以上勤務、または、同一事業を三年以上営業していること。
- 4、年収が百五十万円以上三百万円以下であること。
- 5、市税を完納していること。

- ◎貸付を受けられる方
 - 二人以上で世帯を構成する世帯主であり、また、個人ローン信用保険加入適格者で、次の要件を備えた方です。
 - 保証人：必要ありません。
 - ◎資金の用途によつては、お貸しできないこともあります。
 - ◎取扱金融機関：八十二銀行
- ◎返済方法
 - 貸し付けした翌月から、六か月以上三年以内(元利均等月賦償還、預金口座より自動振替)

資源は無限では

月十六日から十二月十五日までの

不用品登録情報その⑤(主なもの) (11月8日現在)

ゆずります	ゆずってください		
〈希望価格〉			
スパイクタイヤ(1,200cc用4本)	5,000円	子供用勉強机	
マイティーチャー(小・中用テープ付)	相談のうえ	ガスレンジ(プロパン用)	
ベビーサークルベット	無料	マッサージ器(肩たたき)	
ベビーバス	無料	百科辞典(ジャポニカ)	
折りたたみ式乳母車	2,000~3,000円	オルガン	
編機	各種	サイドボード	
二段ベット	5,000円	洗たく機(2槽式)	
セミダブルベット(マットのみ)	10,000円	ダブルベット	
ステンレス流し台	5,000円	セミダブルベット	
長いす兼ベッド(折たたみ式)	1,000円	レコードプレイヤー	
ロッキングチェア	4,000円	テレビ	
折たたみ式デッキチェア	無料	掃除機	
電気がま	2,000円	和文タイプ	
七五三着物(四つ身)	3,000円	応接セット	
温風ヒーター	25,000円	下駄箱	
茶ダンス	1,000円	焼肉用ホットプレート	
木製風呂おけ(石油釜用)	3,000円	スピードスケート	20cm 23cm
歩行者	各種	小鳥かご(大型)	
自転車	各種	すべり台	
バイク	各種	冷蔵庫(小型)	

ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら生活環境課生活係へ。
☎ 4100 内線296 有線 0671

資源は無限では
ありません

11月16日~12月15日・省資源強調月間

市では、省資源、省エネルギー政策として「むだをなくし物を大切にす運動」を実施しています。その一環として、年間を通し、広報などにより、不用品の紹介・あつせんを行っています。これは、資源の再利用を図り、物価対策に

役立てるため、ご家庭や職場にねむっている不用品を登録していただき、希望者に紹介・あつせんするものです。いま、長野県では「明るい消費生活を進める県民運動」が展開されています。市では、特に、十一

月十六日から十二月十五日までの間を「省資源・強調月間」として不用品の登録、紹介・あつせんを積極的に推進させていきます。皆さん、もう一度、周囲を再点検してください。使用できる物がしまつてあつたら登録しましょう。また、ほしい品物のある方も電話などでお気軽に申し込んでください。なお、あまり高額な品物は紹介できない場合があります。

—明るく楽しい生活のために—
困ったときは
市民相談室へ

〈生活環境課市民相談室 ☎ 4100 内線 296〉

市民相談室では、行政問題をはじめ、心配ごと、交通事故など、あらゆる相談をお受けしています。

また、特別相談として法律相談にも応じています。

お気軽にご利用ください。相談はすべて無料で、秘密は厳守します。

◆法律相談

とき…毎月第2、第4金曜日 午後1時30分~午後3時30分
(祝日の場合は、前日)

担当…長野県弁護士会上田地区会

◆行政相談

とき…毎月第2月曜日 午前10時~午後3時

ところ…上田ユニー3階

担当…上田地区行政相談委員ほか

みんなで協力しよう

冬の省エネに工夫を!!

灯油の値上り傾向で冬の暖房費が心配です。それだけに大切な灯油の有効利用や、二次エネルギーの電気節約が、家計を助け、省エネにつながります。

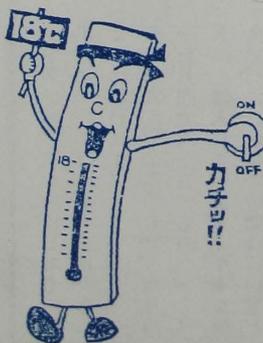
知恵をしばって、家庭や職場で、省エネを合い言葉にカンバリましょう。

◎暖房温度は十八℃

その日の気温にも注意し、室温十八℃をめやすに省エネ暖房を。室温ばかり上げて足もとは暖かくなりません。コタツを併用し、快適で効果的な暖房を心がけましょう。

◎太陽熱をとり入れる

できるだけ部屋の中に日光をと入れ、雨戸やカーテンなどは早



く閉めて、暖かさを逃がさないようにしましょう。
◎つけっ放しは電気のムダ使い
冬の電気代の約六〇％は、暖房、テレビ、照明です。不要な明りは、こまめに消しましょう。けいこう灯は白熱灯に比べ四〇％ほど少ない電力で同じ明るさです。また寿命も長くお得です。電気コタツ、電気毛布も適温調整しましょう。

たち消費者です。消費者の対応い
かんで、トラブルはかなり防ぐこ
とができます。トラブルを防ぐた

●健康への不安をあおる。(消火器)
られていと偽る。(消火器)
健康への不安をあおる。(健康
食品

格闘し...
が大切です。

2、市内の同一場所に一年以上住
できないこともありま

◎取扱金融機関：八十二銀行

新型冷蔵庫は

省エネ、省資源か？

上田市消費物資等監視員調査報告

今年は大福に電気料金が値上げされ、消費者にとって電気代は頭の痛い問題です。それと同時に、省エネに対する関心も一段と高まってきたのではないのでしょうか。

家庭の電気代の約三分の一は、冷蔵庫が占めています。このため、車、エアコンと同様「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」の特別指定商品となり、各メーカーも消費電力量の少ない商品の開発に力をいれています。

十年前の商品と比較して、内容量は約一・五倍、消費電力量は約三分の一といった優れた商品が売り出されています。このような比較をみる限り、「買い替えた方が得だ！」となってしまいます。しかし、すでに古い商品を買ってしまったら、消費者は、簡単に買い替えることはできません。このように、「省エネ」＝「省資源」にならなければならないところに悩みがあります。

「表一」は、家庭で多く使われている冷蔵庫について、八年前の商品と比較したものです。すべての面で、技術の進歩がみられます。（ただし、使い方によって電気代

表 1

購入年度	昭和47年	昭和55年
有効内容量	150ℓ	230ℓ
消費電力量	79Kwh/月	38Kwh/月
電気代（1か月平均）	2,112円	1,064円

は大きく異なります。）

「表一」の電気代をもとに、「表二」の計算をしてみました。
※オイルショック以来、各メーカーとも省エネ型の開発に努力しているため、購入年度、機種などによって多少の差はあります。

表 2

◎新しい商品を購入し、10年間使用する場合 1,064円×12か月×10年 + 商品代金150,000円	277,680円
◎今使っている冷蔵庫をそのまま上手に10年間使用する場合 2,112円×12か月×10年 + パッキング交換代金3,000円	256,440円
◎耐用年数を10年と考えて、2年後に買い替える場合 2,112円×12か月×2年 + 1,064円×12か月×8年+150,000円	302,832円

メーカーは、新しく生み出す商品には技術を投入し、売る努力をしますが、過去の商品までは面倒をみてくれません。消費者はよほどの選択眼を持ち、慎重に判断をしなければなりません。また、ときには先を見透すことも必要となってきます。

上手な冷蔵庫の使い方

電気代が安くなります

①扉の開閉は、速く、少なく。

JIS（日本工業規格）では、一日に冷凍室十五回、冷蔵室五十回、毎回十秒開けるとして消費電力量が計算されています。開閉回数が倍になると月三百六十円、開閉時間が倍の二十秒になると月二百七十円電気代が高くなります。

②周囲は十分なスペースを。

背面、両側面は十センチ、上面は三十センチあけるのが適当です。

③熱源から遠ざけ、直射日光をさける位置におく。

④食品はよくさままして、詰め過ぎないように。

⑤老化したドアパッキングはすぐに交換する。（三千円ぐらいで交換できます。）

監視員日記

チラシ広告と

バック包装に思う

省資源、省エネの啓もうにより、「物を大切にしよう」と意識が高まり、さまざまな工夫が行われています。中でも昨年、業界と消費者代表による資源問題懇談会が開かれ、席上、チラシ広告は減量の方へ、バック包装については販売方法の改善で考慮する旨の話合いがなされております。

しかし現状はどうでしょうか。新聞のチラシ広告についてみると、今年の四月以来、七月が一番多く二百七十七枚、少ない月でも百八十枚にのぼりました。そのうち食品スーパー関係の広告が三割をしめ、一店舗月平均十枚内外の広告を出しています。一時に比べ、紙質、大きさ、印刷などがラックスになり、一枚の広告にかかる費用は、新聞店の配達料などを加えると大きな金額になると思えます。

ク包装は致し方ないにしても、青果物については改善の余地があるように思われます。

私の家（四人家族）では、六月の一月間で六十五包ものバック包装品を購入しています。年末を控えて、これからの時期は買物量と相まって、上田市全域から出るゴミの量は膨大になります。バック容器も値段のうちですし、中身を出してしまうとゴミになり、処理するにも私たちの税金が使われます。目先の便利さのみにとらわれない消費者の姿勢が大切です。

資源のほとんどを外国に依存しているわが国、その資源にも限りがあります。この点をふまえ、販売店と消費者とが、お互いに理解し、販売店には自主的で前向きな行動を期待し、私たち消費者が買物をする際は、よく考えた購入の姿勢が求められていると思います。

大型店の郊外転出と共に、既存スーパーの店舗拡張が、市民の関心を集めており、これが実現すると、販売店間の競争が一段と厳しさを増していくものと予想されます。「良い品を安く、豊富に販売してほしい」という消費者の要望に加えて、チラシ広告とバック包装にも、より一層の改善を望みます。（坂口）

次にバック包装では、最近一部のスーパーでバラ売りの品も置かれ、消費者が手で確かめる必要を量を購入できるようになった点は、多少改善されてきています。スーパー形式の店では、魚、肉のバック

らの借家、経済的なことなどい

水洗化は快適な

生活を約束します

市内で下水道を使用できる家庭は、現在五千九百戸ほどで、このうち実際に使用している家庭は四千八百戸余りです。現在は、第二期の整備工事を着々と進めていますが、整備のほぼ終わった第一期の中央地区では、七つの自治会で九〇%以上の普及率となりました。

まだ市内には下水道を希望しながら、できない地区がたくさんあります。その点、下水道を使用できるご家庭は、非常に恵まれているといえましょう。下水道を引かれますと、トイレの悪臭がなくなり、家庭雑排水（勝手、風呂場、洗面所、洗濯の排水および簡易浄化そうの排水）が下水道本管に入りますので、「カ」や「ハエ」がいなくなり、快適な生活をいとむことができます。

また、近年問題となっている河川の汚れも、下水道の普及により、年々きれいな水にもどりつつあります。こうしたことから、まだ水洗化されていない皆さんも、清潔な環境づくりと下水道施設を有効に利用するうえから、一日も早く水洗化されますようお願いいたします。なお、下水道の使用料は下表のとおりです。

下水道工事は 指定工事店へ

水洗化工事に関して、特に注意していただきたい点は、次のとおりです。

- ① 水洗化工事は、市が指定した下水道指定工事店（広報「うえだ」九月一日号に掲載）でないと施工することができません。
- ② 雑排水は六か月以内に、くみ取り便所は三年以内に水洗化していただく必要があります。
- ③ 家を借りている方は、家主とよく相談のうえ施工してください。市の下水道課（☎224100内線357）では、「水洗化普及専門相談員」を置き、皆さんか

らの借家、経済的なことなどいろいろなご相談に応じています。

時々掃除も必要

下水道は、住み良い生活環境を保つために、欠くことのできない大切な公共施設です。この下水道も正しく使われないと、その使命を完全にはたすことができなくなります。

次のことを守って、みんなの下水道を大切に使いましょう。

- ① 「防臭ます」は、台所から出る油やゴミがたまる場所です。掃除をせずに使っていると管がつまったり、悪臭の発生する原因となります。このようなことにならないよう、時々「ます」の掃除をしてください。
- ② ディスポーザー（ゴミをこまかくして下水に流す機械）は、下水管をつまらせたり、下水道の働きを低下させることになりま
- ③ 油脂類、脂肪などを下水道に多量に流し込むと、下水管の内面にこれらが付着して管をつまらせたり、処理場の機能を低下させる原因になります。これらを多量に排水する料理店、飲食店、などの調理場には、「油脂しゃ断装置」を設置するようにして

下水道使用料金表

改定年月日	使用料 (1か月)	基本料金		
		基本料金	超過料金 (1mにつき)	
昭和54年7月1日から 55年6月30日まで	一般用	8mまで	8mから30mまで	30m以上
		320円	40円	40円
昭和55年7月1日以降	一般用	320円	40円	45円
公衆浴場用		1mにつき5円		

- ④ マンホール、ますなどへゴミ、砂などを捨てないでください。処理場に時々ビニール袋や木の切れ端などが流れてくる場合があります。これらは処理できません。これらは処理できないばかりでなく、下水管をつまらせることになりかねません。絶対にこのようなものを下水道へ流さないようにしてください。
- ⑤ 悪質な工場排水は、下水の処理に種々の障害を与え、浄化効率を低下させます。このような汚水を一定の水質まで処理していただくため、悪質汚水を排出する事業所には「除害施設」を設けることが、法律で義務づけられています。



着々と進む第二期整備工事（踏入二丁目）

一面で、技術の進歩がみられます。二百七十円電気代が高くなりました。②周回には十分なスペースを。

で交換できます。



▼元気に育って

11月1日、市内を流れる矢出沢川などで、約1,800匹のコイが放流されました。地元衛生部長さんや手に手にバケツを持った子供たちは、「元気に育って」といいながら思い思いにコイを放しました。



▶兵庫県出石町では、11月3日「お城まつり」が盛大に行われました。姉妹都市である上田市も、このおまつりに特別参加し、「上田市観光物産展」を開きました。遠い信州からやってきたということもあり人気は上々の上田名産のりんご、朝鮮にんじんの無料配布や上田紬の展示即売には、大勢の町民でにぎわいました。

◀10月18日、姉妹都市・上越市からアマチュア無線クラブの皆さんが上田市を訪れ、当市の同クラブ員と2回目の交歓会を開きました。翌19日には、上田市側の案内で山口のりんご園へ行き、りんご狩り(写真)をしましたが、もぎたてのりんごに「おいしい、おいしい」を連発。りんご狩りの後は、国分寺史跡公園や別所の安楽寺などを見学しました。



深まる姉妹都市交流



あなたです 火事を出すのも 防ぐのも

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

本格的な寒さを迎え、今年も十一月二十六日(水)から十二月二日(火)までの一週間、全国いっせいに秋の火災予防運動が行われます。



ことしの統一標語は「あなたです 火事を出すのも防ぐのも」。これからは石油ストーブ、電気こたつなど各種の暖房器具を使うことが多くなりますので、火災にはくれぐれもご用心ください。火災の原因は、ほとんどが失火で、ちよつと注意すれば防げるものばかりです。昨年一年間では、全国で二千七十二人の方が火災でなくなりましたが、これは戦後最高という大変悲しい記録でした。今年に入ってから依然としてハイペースで進んでおり、六月までの上半期で、すでに昨年より五十三人多い八百四十七人が火災でなくなっています。今回の火災予防運動では、「焼死防止対策の徹底」を最重要目標に掲げ取り組んでいます。みなさんの家庭や職場でも、

向上
手に
あり

▲菊
かおる11月
今、市役所ロビーにみごとな菊が3はち置かれ、

◀次のことに注意され、火災予防
にご協力ください。

くことはもちろん、消火の準備

年末の資金手当はお済みですか

企業の倒産も9月には、危機ラインといわれる1,500件を超え、1,607件と最悪の事態を迎えています。こういう時にこそ早目の資金手当が必要です。

市では、次のような制度融資のあっせんを行っていますので、ご利用ください。

資金名	貸付限度	金利(年)	期 間	保証人	そ の 他
中小企業運転資金	500万円	7.00%	36か月以内	要	
不況対策資金	400万円	6.75%	60か月以内	要	3か月の売上が前年同期より10%以上減少
小規模企業資金	300万円	6.50%	36か月以内	不要	

※ほかにも資金があります。

12月分の融資は早目にあっせんしますので、12月に資金を必要とする企業は、11月中旬に借入申込書を提出してください。 **〈商工課商工相談所 ☎4100内線304〉**

12月の少年出張相談

12月の少年出張相談を次のとおり開きます。市内どこの地区にお住いの方でもかまいません。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

と き…12月5日(金)

昼の部 午後1時30分～4時30分

夜の部 午後7時～9時

ところ…城南公民館

相談を希望される方は、あらかじめ市青少年育成センター・青少年係へお申し込みください。

なお、夜の部に申し込みがなかった場合、出張いたしませんので、ご承知ください。

〈市青少年育成センター・青少年係☎4100内線379〉



▲うす味の習慣を!

10月31日、市民会館で健康と環境衛生向上のつどいが開かれました。ロビーでは上手に塩を減らす方法などについての健康展がありました。



◀菊かおる11月
 今、市役所ロビーにみごとな菊が3はち置かれ、市民の皆さんの目を楽しませています。この菊は佐藤泰三さん(下塩尻)所有のもので、佐藤さんには約20年間毎年こうして菊を置いていただいています。ありがとうございます。

秋の火災予防運動行事日程表

日	行 事
11月26日 (木)	1. 川東地区総合訓練 (中部電力) 2. 火災予防宣伝
11月27日 (木)	1. 川西地区総合訓練 (別所和泉屋) 2. 火災予防宣伝
11月28日 (金)	1. 危険物施設立入検査 2. 火災予防宣伝
11月29日 (土)	1. 危険物施設立入検査 2. ユニーク消火器訓練 3. 火災予防宣伝
11月30日 (日)	1. 分団巡視 2. 消防団各ブロック別火災想定演習 3. 火災予防宣伝
12月1日 (月)	1. 危険物施設立入検査 2. 防火管理者資格取得講習会 3. 各分団会計簿点検 4. 火災予防宣伝
12月2日 (火)	1. 危険物施設立入検査 2. 防火管理者資格取得講習会 3. 各分団会計簿点検 4. 火災予防宣伝

◻ 次のことに注意され、火災予防にご協力ください。

家庭では

- ① 老人、子供、病人は、すぐに逃げられるよう、安全な場所に寝かせる。
- ② 体の不自由な人や子供だけを残して外出しない。
- ③ やむをえず体の不自由な人や子供だけを残して外出するときは、石油ストーブなどを必ず消し、出入口の鍵(かぎ)は万一の場合を考えて内側からあけられるようにしておく。
- ④ 消火器の使い方を十分知っておく。

職場では

- ① 消防計画を作成する。
 - ② 消火、通報および避難の訓練を行う。
 - ③ 消防用設備などの点検整備を行う。
 - ④ 火気使用の制限をする。
 - ⑤ 複合用途ビル入居者は共同防火について、お互いに責任を果たす。
- くことはもちろん、消火の準備は常におきましよう。
 ⑤ 普段から二か所以上の方向へ避難する方法を考え、ロープなど避難器具も用意しておく。



お知らせ



11月は文化祭のシーズン
 11月は市内各地の公民館で文化祭が盛んです。城南公民館でも、11月2日文化祭が行われ、民謡・詩吟などの発表会(写真)や盆栽工芸などの展示会がありました。当日は、日ごろ公民館や分館で活動している成果を発表し、大勢の市民でにぎわいました。

野菜くずの 収集にご協力を

清掃事務所 ☎220666
 有線 ②8237

毎年、秋のつけ物の季節になりますと、野菜くずのため焼却炉の燃焼が悪化してきます。

市では、これらの野菜くず対策として、野菜くず専用車を運転し収集処理を行いますので、次の点にご注意いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

対象：野沢菜、大根葉、そのほかの野菜くず
期間：十一月十七日(月)から同月二十九日(土)

出し方：燃えるゴミとは別の袋に入れ、袋に「野菜くず」と記入して定められている収集日及び

集積場所に出してください。野菜くずだけは、ビニール袋でも収集します。

ねたきり予防教室を 開催します

社会課社会係
 ☎41000内線378

中高年齢者の健康を守り、ねたきをなくすため、十一月から来年三月まで全市十一か所ので「ねたきり予防教室」を開きます。

十一月は次のとおりです。対象地区内の主婦の皆さん、高齢を迎える皆さん、老人クラブの皆さんなど大勢ご出席ください。

▼十一月二十五日(火)午後一時から四時、上田勤労者福祉センター、東部・中央・北部・南部地区

▼十一月二十六日(水)午後一時から四時、西部公民館・中央・西部・塩尻地区

内容
 ▼鹿教湯病院 藤田院長のお話し
 ▼高齢者、主婦の意見発表
 ▼出席者みんなで高齢者と家庭などの討議

働く婦人の家 第2回総合作品展を 開催します

働く婦人の家
 ☎272988

働く婦人の家では、婦人教室で受講生が習得した作品の展示会を開催します。皆さん、大勢ご来場ください。

と き：十一月二十八日(金)から三十日(日)午前九時から午後九時まで、三十日は午後五時まで

と ころ：働く婦人の家
展示品：フラワーデザイン、藤編み、毛糸手編み、和裁など

上田勤労者互助会 創立10周年記念 講演会を開催

労政課労働福祉係
 ☎41000内線307

上田勤労者互助会では、創立十周年記念行事として、健康管理に

ついて記念講演会を次のとおり開きます。会員以外の皆さんもお誘い合わせのうえ大勢おでかけください。

と き：十一月三十日(日)午後二時から三時三十分
 と ころ：市役所六階大会議室
演題：「人生と健康」
講師：長野県厚生連鹿教湯病院 院長 藤田 勉さん

防火管理者の 講習会を開催

上小地域広域行政事務組合・消防本部予防課
 ☎22501

上小地域広域行政事務組合・消防本部(上田消防署)では、上小防火管理者協議会と共催により、「防

火管理者の資格取得講習会」を次により開催します。

と き：十二月一日(月)・二日(火)
 と ころ：上田市消防会館
受講資格：防火管理業務をすることができ、管理的な立場にある人
受講料：上小防火管理者協議会の会員は一人あたり二千六百元、その他は一人二千九百元
申込期限：十一月二十五日(火)
申込先：上小地域広域行政事務組合・消防本部予防課

その他：収容人員が三十名以上の公会堂、遊技場、飲食店、デパート、旅館、病院など不特定多数の人が出入りするところでは、防火管理者がいなければなりません。また、収容人員が五十名以上の学校、工場、事業所なども同様です。

今月の納税

国民健康保険税 第6期

今月の納税は、国民健康保険税第6期です。

税金は、納期限内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は12月1日(月)です。

〈収税課 ☎41000番内線241・有線 ②0691〉

夢のある 明るい
 くらしは 市税から

利用が円滑になるようにしました。この改正による受付は、十二月

ています。十二月は次のとおりです。皆さま

乳幼児

健康診査

金

2025

石井さんから500万円

＝ 点訳奉仕活動基金として ＝

このたび石井光一さん（大手2）から500万円のご寄付をいただきました。

石井さんからは、昭和51年から毎年500万円のご寄付をいただき、これをもとに創設された「点訳奉仕活動等石井基金」は、総額2,500万円となり、さらに充実されることになりました。

厚くお礼申し上げます。

市民会館 8か月前からの仮受付 12月から実施

市民会館
☎220762

現在、市民会館の使用申し込みは、六か月前から受付しています。このたび、利用される方の便宜を図るため、この受付に二か月前めた八か月前からの仮受付を新たに設けます。

この二か月前の仮受付とは、申込者が同じ日で重複した場合、申込者相互で日程を変更するなど調整をしていただく期間で、会館の

利用が円滑になるようにしました。この改正による受付は、十二月一日から実施しますので、ご利用ください。

なお、正式な受付は、いままでもおり六か月前からですので、ご了承ください。

一日生活教室に ご参加を

長野県上田消費生活センター
☎250998・☎278517

長野県上田消費生活センターでは、一日生活教室として、毎月、私たちの生活に役立つさまざまなテーマで、その分野における専門の講師により講演会などを開催し

ています。

十二月は次のとおりです。皆さん、お誘い合わせのうえ大勢おでかけください。

とき：十二月五日(金)午後一時から三時

ところ：上田消費生活センター教室

講演会テーマ：「よりよい暮しのために」——生活の設計——

講師：国民生活センター情報管
理部長 青山三千子さん

ボランティア講座に ご参加を

上田市社会福祉協議会
☎272025

地域福祉推進にボランティアの果たす役割は、年々大きな広がりを見せています。

今回の「ボランティア講座」は、ボランティア精神の根源ともいえるべき「福祉の心」について、より深い認識を得るため開設します。

自由参加ですので、この機会に皆さんのご参加をお願いします。

とき：十一月二十四日(月)午前九時三十分から十一時三十分

ところ：市消防会館三階会議室

内容：講演

演題：「福祉の心」

講師：上田市教育長 滝沢石さん

乳幼児健康診査日程表

会場	市健康センター						市塩田母子健康センター	市川西社会福祉センター
	4か月児		9か月児		1歳6か月児		4・9か月児	4・9か月児
対象児	55年8月生		55年3月生		54年6月生		55年8月、55年3月主	55年8・9月、55年3・4月主
地区	新市内	旧市内	新市内	旧市内	新市内	旧市内	塩田全区	川西全区
12月	3日	17日	2日	10日	4日	18日	16日	11日

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

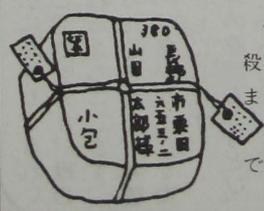
三歳児健康診査日程表

会場	市健康センター		市塩田母子健康センター
	新市内	旧市内	塩田全区
対象児	52年11月生		52年11・12月生
12月	12日	26日	5日

十二月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児 三歳児 健康診査

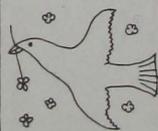
小包の発送は12月15日までに



例年、年末になりますと小包が殺到し、配達に間に合わなくなります。

小包は遅くとも、12月15日(月)までにお出しく下さい。

みんなで明るいお正月を 歳末たすけあい募金



事務局 長野県共同募金会
上田市支会 ☎272025

社会の公平を保つ 「検察審査会」を 理解しよう

長野地方裁判所上田支部内
上田検察審査会 ☎200003

検察審査会は、社会の公平を保つために欠くことのできない大切な制度です。

刑事事件では、裁判所は、検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができるとの原則で、しかし、誤った判断で不起訴になった場合、社会の公平は保たれません。こんな時に、その誤りをチェックする機関として設置されたのが「検察審査会」です。

選挙人名簿から 十一名を選出

検察審査会は、十一名の審査員で組織されています。この審査員の選び方は、まず選挙人名簿をもとに、くじで審査員の候補者を選びます。(上田市の割り当ては、百六十八名です。)さらに候補者の中から審査会事務局において、くじによって十一名の検察審査員を選出します。任期は六か月です。

検察審査員に 選出されたらご協力を

検察審査員候補者に選ばれた方には、「候補者に選出された旨」の通知書が届きますので、その手

続きにご協力をお願いします。さらに検察審査員に選ばれたときは、検察審査会の趣旨をご理解いただき、進んで会議に出席していただくようお願いいたします。

不起訴にも光る正しい審査の目

人権擁護相談所を 開設します

十二月四日(木)から十日(水)の一周間は「人権週間」です。

人権(基本的人権)は、憲法で保障された権利で、だれもが社会において幸福で生きがいのある生活をしていくうえで、欠くことのできない重要な権利です。

各市町村では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員の皆さんが、人権擁護のため活動しています。

いつでも相談に応じ、人権侵害があればその救済にあたっています。

今年も人権週間の期間中、各地で特設相談所が開かれますが、市内では次のとおり開設されます。

相談は無料で、秘密は厳守されますので人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

十二月五日(金)塩田解放会館

十二月八日(月)西公民館

十二月九日(火)上田西武百貨店

時間はいずれも午前十時から午後三時までです。

電報電話局

「深夜割引」の実施と

「夜間割引」の時間を拡大

十一月二十七日(木)午後七時から、夜間における通話料を次のとおり改定します。

一、「深夜割引」の実施

午後九時から翌日午前六時まで、三二〇キロメートルを超える遠路離通話

について「深夜割引」(六割引)を実施します。これは加入電話、公衆電話などのダイヤル通話料に限って実施するもので、一〇〇番通話料は対象となりません。

上田市から深夜料金を適用される主な地域は、東は秋田市以遠、西は神戸市以遠となります。

二、「夜間割引」対象時間の拡大

現在、六〇キロメートルを超える区間については、午後八時から翌日午前七時までの間「夜間割引」を実施していますが、この時間帯をそれぞれ一時間拡大し、午後七時から午前八時までとします。これは従来どおりダイヤル通話料及び一〇〇番通話料が対象で、四割引き

です。上田市からの主な適用地域は、県内は伊那・木曽福島以遠、県外



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切に、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

歳末チャリティー バザーを 開催します

上田市社会福祉協議会
☎202025

年間をとおして各家庭からいただいた不用品、再生品、または専門業者の皆さんのご協力による日用品、衣類、雑貨などを販売し、その利益金を歳末たすけあい運動並びに奉仕銀行に預託し、社会福祉に役立てるため歳末チャリティーバザーを開きます。大勢の皆さんのおかけをお待ちしています。

訂正おわび

「広報うえだ」十一月一日発行第八二六号の六ページ、「一日生活教室にご参加を」中、食肉をめぐる：は、健康をめぐる：の、講演会テーマ「やさしい食肉の知識」は、「これからの健康管理」の誤りでした。おわびして訂正します。

1日
市課
100刷



73)
59)
14)
43)